

返還支援モデルケース

CASE

1

【返還猶予期間中の返還支援申請】 猶予期間中で翌年度から返還が始まる Aさん。

- ★貸与総額:144万円 ★1回の返還額:1万2千円
★返還計画:10年間月賦 ★1年間の返還額:14万4千円

→この場合の1回の申請で支援される額は年間で7万2千円となります。次年度以降も毎年支援申請し認定された場合には、総額で72万円の支援を受けられることになります。

返還計画				年間支援額 (毎年認定) (イ)	実際の 年間返還額 (ア)-(イ)
	返還額/回	返還回数/年	年間返還額 (ア)		
1年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
2年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
3年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
4年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
5年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
6年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
7年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
8年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
9年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
10年目	12,000	12	144,000	72,000	72,000
計		120	1,440,000	720,000	720,000

CASE

2

【返還期間中の返還支援申請】 翌年度返還3年目の Bさん

- ★貸与総額:144万円 ★1回の返還額:1万2千円 ★返還済額:28万8千円
★返還計画:10年間月賦 ★1年間の返還額:14万4千円 ★返還残額:115万2千円

→10年間で計画された返還済額については、支援の対象とならないため、3年目からの返還額に支援が適用されます。3年目以降、毎年申請し認定された場合は、57万6千円分の支援を受けられることになります。

返還計画				返還済額	年間支援額 (毎年認定) (イ)	実際の 年間返還額 (ア)-(イ)
	返還額/回	返還回数/年	年間返還額 (ア)			
1年目	12,000	12	144,000	144,000	0	144,000
2年目	12,000	12	144,000	144,000	0	144,000
3年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
4年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
5年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
6年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
7年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
8年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
9年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
10年目	12,000	12	144,000		72,000	72,000
計		120	1,440,000	288,000	576,000	864,000

CASE

3

【繰り上げ返済期間中の返還支援申請】 翌年度返還3年目のCさん。

★貸与総額:144万円

★1回の返還額:2万円

★返還済額:48万円

★返還計画:6年間月賦

★1年間の返還額:24万円

★返還残額:96万円

→この場合、まず返還計画を10年間に変更する必要があります。計画が執行されていない8年間で、残額 96 万円を割ると、年間返還額は 12 万円となり、1回の返還額は1万円となります。

【変更前】返還計画			返還済額
	返還額/回	返還回数/年	
1年目	20,000	12	240,000
2年目	20,000	12	240,000
3年目	20,000	12	240,000
4年目	20,000	12	240,000
5年目	20,000	12	240,000
6年目	20,000	12	240,000
7年目	-	-	-
8年目	-	-	-
9年目	-	-	-
10年目	-	-	-
計		72	1,440,000
			480,000

【変更後】返還計画				返還済額
	返還額/回	返還回数/年	年間返還額	
1年目	20,000	12	240,000	240,000
2年目	20,000	12	240,000	240,000
3年目	10,000	12	120,000	
4年目	10,000	12	120,000	
5年目	10,000	12	120,000	
6年目	10,000	12	120,000	
7年目	10,000	12	120,000	
8年目	10,000	12	120,000	
9年目	10,000	12	120,000	
10年目	10,000	12	120,000	
計		120	1,440,000	480,000

返還済額の 48 万円は通常であれば、支援対象とはなりませんが、御殿場市奨学金貸与規則上では返還開始から10年間で月賦または半年賦で返還を完了することとなっているため、10年間の月賦額または半年賦額以上に返還している場合には、繰上げ返還分も支援の対象となります。

なお、10年間の月賦額は、1万2千円で、10年間の半年賦額は7万2千円です。

Cさんの1回分の返還額は2万円のため、1万2千円との差額8千円が一回分の繰上げ返還額となります。Cさんは返還開始から、24回(2年)経過しているので、8千円×24回=19万2千円が繰上げ返還総額となります。

繰上げ返還された額の二分の一と、返還残額の二分の一の額の合計が、返還支援の対象(返還残額が支援の上限)です。

本ケースの場合は、残額が 96 万円でその 1/2 は 48 万円(A)。繰上げ返還額の 1/2 は9万6千円(B)となります。合計額(A+B)は、57 万 6 千円であり、返還残額 96 万円の範囲内そのため、毎年申請し認定されると 57 万 6 千円の支援を受けることができます。

【変更後】返還計画			返還済額	年間支援額(毎年認定)		実際の年間返還額(ア)-(イ)-(ウ)	
	返還額/回	返還回数/年		年間返還額(ア)	残額分(イ)		
1年目	20,000	12	240,000	240,000	0	0	240,000
2年目	20,000	12	240,000	240,000	0	0	240,000
3年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
4年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
5年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
6年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
7年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
8年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
9年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
10年目	10,000	12	120,000		60,000	12,000	48,000
計		120	1,440,000	480,000	480,000	96,000	864,000

1年間の支援額は、変更後返済計画の年間返還額である 12 万円の 1/2 である 6 万円に、繰上げ返還された 19 万 2 千円の 1/2 である 9 万 6 千円を 8 年間で均等割りした 1 万 2 千円を加え、7 万 2 千円となります。

変更後返済計画の年間返還額である 12 万円から支援額 7 万 2 千円を差し引いた 4 万 8 千円が実際に返還する年額となります。

CASE

4

【返済期間末期の返還支援申請】 翌年度返還8年目のDさん。

★貸与総額:144万円

★1回の返還額:1万5千円

★返還済額:126万円

★返還計画:8年間月賦

★1年間の返還額:18万円

★返還残額:18万円

→この場合、ケース③と同様に、まず返還計画を10年間に変更する必要があります。返還残額18万円を計画が執行されていない3年間で割ると、年間返還額は6万円となり、1回の返還額は5千円となります。

【変更前】返還計画			返還済額
	返還額/回	返還回数/年	
1年目	15,000	12	180,000
2年目	15,000	12	180,000
3年目	15,000	12	180,000
4年目	15,000	12	180,000
5年目	15,000	12	180,000
6年目	15,000	12	180,000
7年目	15,000	12	180,000
8年目	15,000	12	180,000
9年目	-	-	
10年目	-	-	
計		96	1,440,000
			1,260,000

【変更後】返還計画			返還額
	返還額/回	返還回数/年	
1年目	15,000	12	180,000
2年目	15,000	12	180,000
3年目	15,000	12	180,000
4年目	15,000	12	180,000
5年目	15,000	12	180,000
6年目	15,000	12	180,000
7年目	15,000	12	180,000
8年目	5,000	12	60,000
9年目	5,000	12	60,000
10年目	5,000	12	60,000
計		120	1,440,000
			1,260,000

Dさんの繰上げ返還額は、一回の返済額が規則上1万2千円のところ、1万5千円返還しているので、差額の3千円が1回分の繰上げ返還額となり、返還開始から84回(7年間)が経過しているため、3千円×84で25万2千円が繰上げ返還額の総額となります。

繰上げ返還された額の1/2と返還残額の1/2の額の合計額が、返還支援の対象(返還残額が支援の上限)です。本ケースの場合は、残額が18万円でその1/2は9万円(A)。繰上げ返還額の1/2は12万6千円(B)となります。合計額(A+B)は、21万6千円であり、返還残額18万円を超過するため、18万円を限度に支援が可能です。

【変更後】返還計画			返還済額	年間支援額(毎年認定)		実際の年間返還額(ア)-(イ)-(ウ)
	返還額/回	返還回数/年		年間返還額(ア)	残額分(イ)	
1年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
2年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
3年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
4年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
5年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
6年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
7年目	15,000	12	180,000	180,000	0	0
8年目	5,000	12	60,000		30,000	30,000
9年目	5,000	12	60,000		30,000	30,000
10年目	5,000	12	60,000		30,000	30,000
計		120	1,440,000	1,260,000	90,000	90,000
						1,260,000

計算上、12万6千円を3年間で均等割りした4万2千円が繰上げ分の年間支援額ですが、実際の年間返還額がマイナスとなってしまうため、3万円となります。

1年間の支援額は、返還残額18万円を残りの3年間で均等割りした6万円となり、年間返還額は0円となります。返還支援を3年間受けることができれば、8年目以降は返還が不要になります。

注意点といたしまして、例年1月から2月に予定される申請期間中の返還支援申請を怠ると、翌年度からは年間6万円の債務が発生します。

申請期間に注意を払い、支援制度をご活用いただきますようお願いします。